

中国における幼稚園教員研修制度の特質と課題

— 幼稚園園長研修に関する政策の検討を中心に —

何 京 玉

(2007年10月4日受理)

The Characteristics and Subjects of the On-the-Job Training System
for Kindergarten Teachers in China
— An analysis on the policies of kindergarten headmaster training —

Jingyu He

Abstract. This paper attempts to clarify the characteristics and subject matters of kindergarten headmaster training system in modern China. In this paper, in order to clarify the legislations on kindergarten headmaster training, the author tried to look at the relevant policies on kindergarten headmaster training at central government level after the promulgation of “People’s Republic of China Teacher Method” in 1993. Further, it focused primarily on the materials in “a notice about national kindergarten headmaster’s qualification, duty and job capability” and the contents of “the opinion about kindergarten headmaster’s job training”. As a result, we discovered the following points on the characteristics of kindergarten teacher training system. First is kindergarten teacher training system being connected with conditions on appointment or the requirements for qualification and second is that the contents of training had been set by the Ministry of Education. For the subject matter of kindergarten teacher training system, the maintenance of a teacher training system where headmasters themselves can adopt training seems to be important.

Key words: training system, kindergarten, headmaster, kindergarten teachers

キーワード：研修制度，幼稚園園長，幼稚園教員

1 研究の目的

こどもの望ましい成長，発達を期待する教員にとって教員自身が成長していく事は不可欠のことであり，そのための教員の成長を促す教員研修は極めて重要な意義を持つものである。

中国は，80年代から「科教興国¹⁾」のスローガンを掲げ，それを実現することを決定し，教育を戦略要因と位置づけた。とりわけ，教員は教育発展の土台であるとされ，「園丁工程²⁾」が取り上げられ，国民全体の資質の向上と教育の発展はひとえに教員の質の向上にかかると指摘された。教員研修については，1993年

公布の「中華人民共和國教師法（以下「教師法」）」第7条第6項において「研修³⁾に参加することは教員の権利である。また，教員は職務を遂行するためには，絶えず思想政治の覚悟と教授能力の向上を図るべく研修に参加することが義務である（第8条⑥）」とした。これらの法規定を受け，幼稚園⁴⁾教員研修制度も整備されていくようになった。

ところで，本稿に関連する主な先行研究としては，呉玲ほか⁵⁾・叶平枝⁶⁾・孫玉洁⁷⁾・鄭建成⁸⁾・李云翔⁹⁾によるものが挙げられる。これらの研究は，大別して，特定地域の実地調査研究と中堅教員研修の事例に関する研究に大別することができる。これらの研究からは，

一般教員や中堅教員の意識・態度や、それら意義の分散化傾向及び課題などを中心に考察しており、極めて興味深い知見が得られている。しかしながら、本稿が意図する、幼児園教員研修制度の実態を詳細に検討し、その特質と課題について論じた研究は、管見の限り、極めて少ない。

以上のことから、本稿は、中国において1993年「中華人民共和国教師法」公布以降を対象とし、幼児園園長研修に関する中央政府レベルの関連政策を主たる研究素材とし、特に、幼児園園長研修の法制的側面について考察を加えることを目的とする。

2 幼児園園長研修の背景

(1) 文化大革命終了後～「教師法」公布までの幼児園教員研修

中国は、文化大革命により、大量の教員不足と質の低下という深刻な問題状況を有していた。幼児園教育の状況を見ると、1977年、幼児園の数は26.1万園、在園児は896.8万人に対し、幼児教育についての専門的な養成を受けた教員は2.7万人に留まっていた。すなわち、幼児教育における中核的な役割を担う幼児園教員の資質の向上は重大な課題であったのである。そこで、中国政府は、1980年代から積極的に幼児園教員の養成を拡充すると同時に、現職教員の水準を図るための研修を行なった。具体的には、1979年11月、教育部公布の「都市部の幼児園工作条例（試行草案）」は研修について次のような方法を述べていた。すなわち、幼児園教育の専門的教育を受けていない保育員と教員を在職のまま3ヶ月から半年ほどの短期間、あるいは夜間学習などの勤務時間外の時間に、各省・市・区で行っている「教師進修学校¹⁰⁾」で研修させ、幼児師範学校卒業相当の教育水準に引き上げること、園長は定期研修により指導業務水準を高め、幼児教育の専門家としての教育を受けること、幼児園教員は幼児教育学、心理学の知識を重視し、衛生保健、言語、計算、音楽、美術、体育などの基本知識の技能と技巧の訓練を受けること等が企図された。また、これらの研修成果を「定期業務試験制度¹¹⁾」により評価し、幼児師範学校程度に達した者には、当該教育機関から証書を交付し、給与もこれに準じて支払うことが規定された。

さらに、1980年6月、教育部による「中等師範教育に関する意見」は、現職教員の研修について、「幼児師範学校と高等師範学校の就学前教育専攻は、多種の形態で幼児園の在職教員と管理職の研修を行い、彼らの政治、文化、職務水準を高める」よう指示した。

1988年8月、国家教育委員会が起草し、国務院が公

布した『幼児教育の工作を強化する意見』では、「現在、幼児園教員の中で、教員資格に合格していない幼児園教員には、計画的に研修を受講させ、漸次、『專業合格証¹²⁾』を取得させる。また、合格資格に達した教員には、研修を通じて、業務能力を一層高め、幼児園教員の指導者になる」とし、「幼児師範学校、職業高等学校の幼児師範班、教師進修学校は積極的に幼児園教員の研修を担わなければならない」とした。さらに、「通信・夜間・ラジオ・テレビ・独学試験・休業期間の短期研修など多種の形態で在職教員の研修を行い、教員は在職研修を通じて、独学研修を中心に、研修の質の向上と効率化を図る」とした。

以上のように、1980年代を通して、多様な形態によって、幼児師範学校卒業と同等な学歴を満たすための幼児園現職教員の研修が積極的に行なわれたのである。

(2) 「教師法」の公布

1993年「教師法」が公布された。そこで「国家は教師資格制度を実施する」と規定し、また、各段階の教師資格を取得するための必要な要件について定めた。幼児園教員については、第11条の第1項で「幼児園教員の資格を取得するためには、幼児師範学校の卒業あるいはそれ以上の学歴を持たなくてはならない」と規定した。さらに、同条では、「本法に規定する教師資格の学歴を持たない公民は、教師資格の取得を申請して、国家の教師資格試験に合格しなければならない」とした。

また、「教師法」では、研修を通じて職務能力の向上を図ることが法的に求められた。

研修については、「研修に参加することは教員の権利である（第7条⑥）」とともに、「教員は職務を遂行するためには、絶えず思想政治の覚悟と教授能力の向上に努めることが義務である（第8条⑥）」とした。さらに、「各レベルの教師進修学校は、小中学校の教員研修の充実に努め、非師範学校も小中学校教員の養成と研修の任務を負わなければならない（第18条）」とし、「各地方政府と学校は、教員研修の計画を樹立し、教員に多様な形態の思想政治と業務に関する研修を実施する（第19条）」よう求めた。

このように、「教師法」の公布は、教員の資質能力を高めるという観点から、教員研修についての規定を設け、法的に教員の研修機会を確保しようとしていることが看取される。

さらに、1995年には「中華人民共和国教育法」が公布された。同法では、「国家は教師資格制度、職責、任用制度を実施し、考課、奨励、養成と研修を通して、教員の資質を向上させ、教員の陣容を強化する」と定

められた。これにより、研修は教員の資質能力の向上を図る重要な機会の一環として寄与しなければならないことが法的に求められたのである。

以上の教員研修に関する規定内容を法的根拠として、中国の幼児園教員研修制度が整備されていくことになる。

3 中央政府レベルの幼児園園長研修に関する政策

(1) 「全国幼児園園長資格・職責及び職務能力に関する通知」による幼児園園長研修

1996年1月21日、教育部は、幼児園園長の資格および職責や職務能力について具体的内容を示した「全国幼児園園長資格・職責及び職務能力に関する通知」を発表した。同「通知」では、園長の資格について「模範幼児園と中心幼児園の園長は、幼児師範学校及びそれ以上の学歴を持たなければならない。また5年以上の幼児園教育の経験を持ち、小学校あるいは幼児園教師の高級資格を有する必要がある」とした。さらに、このほかの一般幼児園園長は「幼児師範学校あるいは同等の学歴を持ち、一定の幼児園教育経験を有し、小学校あるいは幼児園教師の1級資格を有する必要がある」とした。さらに、「研修へ参加し『幼児園園長職務研修合格証書』を取得しなければならない」とした。

このように、幼児園園長になるための基本的資格が規定され、園長の選抜や採用の根拠になることが示された。これにより、現職の園長の中には、資格を満たすため研修に参加し「幼児園園長職務研修合格証書」の取得が求められ、新採用の園長は、研修を通じて「幼児園園長職務研修合格証書」を取得していることが要件となった。

この「通知」に示した内容に照らして、教育部は、幼児園園長研修に関する意見を公表した。

(2) 「幼児園園長職務研修に関する意見」による幼児園園長研修

同年1月25日、教育部により「幼児園園長職務研修に関する意見」が発表された。同「意見」の内容を大別すると「園長研修の目的」「園長研修の時間と形態」「園長研修の内容」「園長研修機関」「研修の経費」「評価と修了」の6点に分けられる。そこで以下では、これらの6点に沿って、幼児園園長研修の内容の分析を試みる。

a) 園長研修の目的

園長研修の目的については、「幼児園園長は研修を通じて、政治、職務能力の向上を図り、共産党及び国

家の教育方針と政策を正確に理解し、正しい教育思想を樹立し、職務遂行に必要な基本的な知識と能力を備えなければならない」とした。また「5年くらいの時間を利用して、全国の幼児園園長に1回程度の研修を行われなければならない」と述べていた。このように、中国政府は、幼児園園長の研修により、国家の教育方針と政策を徹底し、職務遂行に必要な能力を備えることを目的とした研修を計画的に実施しようとした。

b) 園長研修の期間と形態

園長研修の期間と形態については、幼児園園長研修は、「短期集中研修（短期脱産）と余暇・自己研修で行なうことができる」とした。

短期集中研修とは、現職のまま短期間職場を離れて研修を受けることである。短期集中研修の期間は12週とし、研修終了時は当該地方の教育行政部門が主催する「幼児園園長資格試験」に参加し合格した者には「幼児園園長職務研修合格証書」が発行される。余暇・自己研修とは、1年の自己研修を原則として、毎週半日あるいは毎月2日～3日の集中講義や長期休業期間中に200時間の集中講義を受けることである。また、この200時間の集中講義を受講した場合は、単科試験あるいは総合試験を受験することができる。試験は研修内容によって5項目に分けられる。この5つの項目の試験に全て合格したのものには、「幼児園園長職務研修合格証書」を当該地域の行政部門から発行されることとなる。

このように、幼児園園長は自己研修を基礎としながらも、短期間集中講義を受けることにより、所定の研修内容を修了し「幼児園園長資格試験」を経て「幼児園園長職務研修合格証書」が取得できる。

c) 園長研修の内容

研修の内容については、表1に示したように、「共産党の方針政策」「幼児教育の政策と法規」「幼児園管理」「幼児園幼児教育」「幼児教育の動向」「実践活動」によって構成されている。

これによると、幼児園園長の資質として、党と国家の政策や法規定を正確に理解し、園経営の能力を養い、教職員と保護者地域への情報発信と幼児園教育に関する理解を深め、一定の研究能力を備えることである。さらに、この研修内容を表した教科書や教育大綱は教育部が作成することとなっている。

このように、中国政府は、幼児園園長の資質を保障するため、研修内容や研修用教科書または研修用の教育大綱を教育部によって作成、管轄させることとした。

d) 園長研修機関

研修機関については、「各地方の行政部門は園長研修に関する機構を設置し、総括的計画を立て研修を保

表1 幼稚園園長研修の項目・時間・内容

項目	内容	時間
党の方針政策	・鄧小平の社会主義理論 ・時事政治	40
幼児教育政策と法規	・党と国家の教育方針、政策、法規 ・幼児教育の政策と法規 ・教育立法に関する基本知識 ・教育法規の執行に関する知識	40
幼稚園管理	・管理論 ・幼稚園管理の内容と原則 ・幼稚園行政管理 ・幼稚園保育と教育 ・幼稚園総務 ・幼稚園勤務評価	60
幼稚園教育	・幼稚園児童 ・幼稚園教員 ・幼稚園課程 ・幼稚園環境 ・幼稚園と家庭・地域連携	80
幼児教育動向	・国内幼児教育の改革 ・国外幼児教育のニュース	20
実践活動	・幼稚園の参観・考察 ・幼稚園管理の具体案例分析 ・幼稚園管理の経験交流 ・幼稚園管理に関する論文と研修報告書の提出	規定なし

出典：1996年、教育部公布「全国幼稚園園長職務研修教学計画」より筆者作成。

障しななければならない」とした。また、行政機関は、幼稚園園長研修を担当する研修機関について厳密な審査を行うことが求められた。さらに、「園長研修機関は、幼児師範学校、師範学校、教師進修学校または高等師範学校に設置することができる」とし、研修に当たる教員についてはこれら機関の教員の中あるいは実績のある現職園長を選び、それによって構成することができるとした。

このように、幼稚園園長研修の質を保障するため、研修機関の整備や研修機関に対する監督が求められたのである。

e) 研修の経費

幼稚園園長の研修に関わる経費については、1989年教育部公布の「全国小中学校校長研修に関する意見」に従うとした。これによると「幼稚園園長研修に関する経費は、政府資金を主に、多様なルートによって調達し、地方の教育費は幼稚園園長研修経費項目を設け、一人当たり研修の費用の標準をさだめること」とした。さらに、教育監督部門は、研修経費の実施状況を

監督することが求められた。

このように、幼稚園園長研修を確保するためには、研修に必要な経費を確保することを地方政府の教育行政機関に求めたのである。

f) 評価と修了

幼稚園園長研修では、試験と評価も実施された。それによると、幼稚園園長研修の成果は「幼稚園園長資格試験」によって評価される。この試験は筆記試験と各幼稚園の実践活動に係わる論文や研修報告を提出させ、これらに対する評価などによって可否の判定が行なわれる。合格者には、市レベル以上の教育行政機関から「幼稚園園長職務研修合格証書」が発行される。この「幼稚園園長職務研修合格証書」は、幼稚園園長の重要な資格要件の一つとして扱われる。

このように、研修終了時は、試験やその研修成果に対する評価などを結ぶ付け研修の効果をあげようとしていた。

4 おわりに

以上、中国の幼稚園園長研修について、中央政府レベルの政策について概観してきた。その結果、以下のことを指摘できよう。

第1に、中国政府は幼稚園園長研修を任用や資格要件などに連携させている点である。つまり、現職園長は研修によって「幼稚園園長職務研修合格証書」を取得し、園長として資格要件を満たすことが求められ、新任園長は、研修に参加し、同研修合格証書を取得することが園長の資格認定の必要な条件となる。このように、幼稚園園長研修が任用や資格要件と強く結び付けられていることが、中国幼稚園研修制度の1つの特色である。

第2に、園長研修の内容は教育部によって策定されることである。つまり、幼稚園園長研修の内容は全国的に統一した内容で行なわれることである。研修によって、幼稚園園長に園経営と教職員をリードするに必要な基礎資質を保障しようとしている。これによって幼稚園教職員全体の資質能力の向上を期待していることが窺える。

このような特色を有する幼稚園園長研修は、次のような課題も指摘できる。園長は、教職員の組織のリーダーであり、教職員がお互いに尊重しつつ協力できる環境を構築し、各教員の資質能力を向上する支援者でもある。園長はこのようなリーダーシップを十分に発揮するため、自ら研修に努め資質能力の向上が期待されている。また、各々の園長は経験や年齢に応じて知識や技術及び幼稚園の運営能力、抱える課題も異なっ

ている。そのため、国や地方政府は、幼児園園長の基礎的資質能力を保障するための研修も重要な意義を持っているが、園長が自ら職能成長に応じた研修に取り組むことができる研修制度の整備が重要であろう。

最後に、本稿では、中央政府レベルの政策に焦点をあてたため、地方の研修実態についての考察が課題として残される。これらについてより詳細な検討は次稿の研究課題としたい。

【注】

- 1) 科学と教育によって国家を振興する。
- 2) 教師建設を大きな工事に例えた言葉である。
- 3) 中国語では日本の研修に相当する用語を継続教育あるいは培訓として使っている。本稿ではこのような言葉をすべて研修に邦訳した。
- 4) 日本の幼稚園に相当する。1951年、政務院公布の「学制改革に関する決定」では、就学前教育機関を幼稚園とした。この規定から現在に至るまで、中国の就学前教育機関は幼稚園である。
- 5) 呉玲、汪秋萍、楊誼金「安徽省幼児教師継続教育現状調査与思考」『学前教育研究』2007年（第1期）39頁～42頁。

- 6) 叶平枝「幼児教師継続教育的現状、問題と対策」『学前教育』2002年（第10期）41頁。
- 7) 孫玉洁「幼児教師継続教育初探」『学前教育研究』1996年（第2期）39頁。
- 8) 鄭建成「幼児園中堅教員省レベル養成についての探求（原語：幼児園骨干教師省級培訓的探求）」福建師範大学、修士学位論文、2001年。
- 9) 李云翔「幼児園中堅教員成長と養成に関する研究（原語：幼児園骨干教師的成長与培養研究）」遼寧師範大学、修士学位論文、2003年。
- 10) これは、各地方に県（区）を単位として小学校教員を対象とする研修機関である。また、省レベルの初級・高級中学校教員研修を行なう教育学院がある。
- 11) この試験は1980年代合格教員として求める学歴に達していない教員を、その学歴水準に引き上げるために行なった研修成果を評価するための試験制度である。
- 12) 1980年代、各段階教員の合格学歴に達するための研修を行なった。幼児園教員の合格学歴は幼児師範学校またはそれと相当の学歴とした。この学歴に達していない教員は、研修を通じて、教育行政機関が主催する「專業試験」に受験し、合格者には「專業合格証書」が取得できる。

（主任指導教員 河野和清）